

平成 31 年度事業計画

I 基本方針

国が掲げる持続的な成長経路の実現に向けて高齢者雇用推進のための改革を実現し、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくという方針から、外国人労働者の受け入れ拡大が始まります。

雇用の好調さは依然として続いています。果たして高齢者が望むような働き方ができているのか、年齢が上がるほど雇用でない働き方を求める傾向が強くなっているという調査結果も出ています。

最近の入会動機の傾向は、「時間的余裕」にあるという方の割合が非常に高くなっており、従来の最も割合の高い「健康維持・増進」から変化しています。

この入会動機の変化は、健康寿命の伸びと関連して健康面の不安が余り感じられない分意識が年々若くなってきていることの現れであるといえます。

そういう方にとってシルバー人材センターは、雇用によらない働き方や雇用による働き方、又はボランティア活動等で、いくつになっても社会参加することで生きがいを見いだすことができ、有効な時間を活用しながら健康的な生活を送ることができる場所であるための事業を展開しています。

本年度は、本シルバー人材センターの前身である旧出水市において社団法人出水市シルバー人材センターが発足してから 30 年目の年となります。

その間 3センターの統合、公益法人への移行と様々な経緯を経て、今日に至っております。

設立以来、多くの方に利用してもらい、地域になくはならない存在として、その経験と技能・技術を評価されており、地域の人手不足を補完する形で成長してきた事業であります。現在はシルバー人材センターそのものが人手不足に直面しています。

その厳しい現実を踏まえたうえで地域の需要に応えた人材の確保と会員が求める仕事の開拓、確保は、事業拡大の根幹部分となるところでありますので働きやすい環境づくりを行いながら誰でも参加できるように会員の自主性・主体性を強調した組織づくりと共働・共助での安全就業の強化に向けて事業を推進してまいります。

今年度より新たに 3 年間の中期計画が策定され、基本計画では「充実した事業運営」、「地域に密着した事業」、「活力ある組織づくり」の 3 本を柱として掲げ、新たな数値目標の下、達成に向けて会員と役職員が一体となって、事業発展のために取り組んでまいります。

II 実施事業

- 1 就業機会確保・サポート事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 地域就業機会創出・拡大事業

III 実施計画

1 就業機会確保・サポート事業

臨時的・短期的な仕事の開拓に加え、業務拡大に伴う業種及び職種への対応ができる人材を確保し、人手不足分野及び現役世代の下支えとなる分野の仕事の掘り起こしを進め、事業の拡充に取り組みます。

(1) 就業機会の確保と提供

- ① 会員の希望、経験、能力、資格及び健康状態を十分把握し、就業機会の創出に努めます。
- ② 地域のニーズ、人手不足となっている分野の受注開拓に努めます。
- ③ 就業にマッチしたスキルアップを図るための講習会を実施します。
- ④ 誰でも参加しやすい独自事業の研究、開発に取り組みます。
- ⑤ 就業率の向上に努めます。

(2) 会員拡大へ向けた取り組み

- ① 会員の口コミ（一人一会員入会活動）効果による入会勧奨の強化を図ります。
- ② 女性のための入会説明会やパンフレット作成に取り組みます。
- ③ 高齢会員の社会参加意欲を高め、退会会員の減少に努めます。

(3) 組織体制の充実

- ① 理事会、専門部会の充実と各委員会の連携強化を図り、運営の充実に目指します。
- ② 地域班組織及び職群班組織の機能をより充実し、自主的・主体的な活動の推進を図り、事業の円滑な運営を目指します。
- ③ 事業活動、組織活動に対する参加促進を図るため、ポイント制度の活用の充実に図ります。
- ④ 中期計画に基づいて、組織体制の充実に図ります。

(4) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対して臨時的かつ短期的又は軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導・相談を行います。

- ② 会員の多様な就業ニーズに応えるための就業相談を行い、未就業会員の解消に努めます。

2 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう事業の基本理念、しくみ等について広く浸透させるための取り組みを行います。

(1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布して、事業の周知に努めます。
- ② ホームページを通じて情報の発信を行います。
- ③ 普及啓発月間（10月）中の街頭広報活動の取り組みや懸垂幕での周知に努めます。
- ④ 市の主催するイベント等に積極的に参加し、普及啓発に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

- ① 市内各地域での清掃・除草等の環境美化作業を通じて事業理念の浸透を図ります。
- ② 資源の再利用を目的とした使用済みタオルを利用した手作り雑巾を市内の各小学校に寄付し、子どもとの交流を通じて事業のPRに努めます。

3 安全・適正就業推進事業

安全就業を確保するためには、会員自身が健康で安全に対する姿勢を強く持ってもらう必要があるため、安全・適正就業計画に基づいて事業を推進し、事故撲滅を目指した取り組みを行います。

(1) 安全就業の推進

- ① 安全就業基準に基づいた作業方法の徹底と実施に努めます。
- ② 安全・適正就業月間には、安全大会を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 作業前後のミーティング、ヒヤリ・ハット報告及び安全就業中のぼり旗の現場の設置の推進に努めます。
- ④ 作業前準備体操の奨励を図ります。
- ⑤ 安全標語を募集し、安全意識の浸透を図ります。
- ⑥ 定期的に安全パトロールを実施し、安全就業の徹底と意識の啓発に努めます。
- ⑦ 事故発生時には、職群班長会を即時開催し、事故の検証及び対策を検討し、班員への周知徹底を図り再発防止に努めます。
- ⑧ 夏期中における熱中症予防対策として、就業制限に関する検討を行

います。

(2) 適正就業の推進

- ① 請負・委任、派遣及び職業紹介の就業形態に応じた契約に基づいた働き方を会員に提供します。
- ② 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業でのワークシェアリングに努めます。
- ③ 不正就業が起こらないよう会員及び発注者への理解を求めていきます。

(3) 健康管理の推進

- ① 健康管理のための定期健康診断受診を勧奨し、健康状態の把握に努めると共に朝礼時の健康チェックを推進します。
- ② 安全ニュースを通じて安全対策、健康管理情報を提供します。
- ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

4 地域就業機会創出・拡大事業

空家が社会問題化する中、市内にも数多くの空家が点在しています。その維持管理の手助けになる空家や空地の見回り、清掃、緑地管理を行うことで、それらの保全、保護を行う空家・空地管理代行サービス事業に取り組み、会員の就業機会の確保を図ります。

(1) 空家管理

- ① 定期点検見回り等に対応する会員の育成に努めます。
- ② 屋内清掃、緑地管理等の技術向上に努めます。

(2) 空地管理

依頼に応えられるよう速やかな対応ときめ細かなサービスに努めます。

(3) 情報交換

市、宅建取引業協会等と連携を図りながら、事業の拡大に努めます。

IV 平成 31 年度努力目標値

1	会員数	290 人
2	就業率	92.0 パーセント
3	契約件数	3,120 件
4	就業延人日	26,300 人日
5	契約金額	149,400 千円